

令和5年8月吉日

関係各位

熊本県弁護士会
会長 渡辺 裕介

シンポジウムのお知らせ

平素は、熊本県弁護士会の活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当会では、日本弁護士連合会第65回人権擁護大会プレシンポジウムとして、下記のとおり『熊本版医学法学連携制度』の創設を目指して」をテーマとしたシンポジウムの開催を企画しております。

つきましては、チラシを同送させていただきますので、本シンポジウムの周知へお力添えいただければ幸いです。ご協力・ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

(趣旨)

現在、当会では、向陽台病院、弓削病院、国立病院機構熊本医療センター、県立こころの医療センターの4つの精神科の病院との間で、いわゆるベッドサイド相談（自殺企図等のあった患者に対し、その抱える問題の社会的要因や背景の解決のため、弁護士が、入院中の患者の元までアウトリーチする相談。患者の抱える社会的問題について弁護士に対応可能な範囲で解決のために助力し、患者の心的ストレスが軽減することで患者の健康が回復するための助力を行うこと）を行っております。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止などの趣旨から利用が若干減ってはいますが、それでも利用依頼は断続的に続いています。このように、精神科分野に限ってみても、人間の健康の決定要因の一つに「社会的な問題（家庭問題、借金問題、労働問題、その他）が、当該患者に対して過度な心的ストレスを与えていないこと」があることは、経験則上明らかであり、かつ、患者、引いては市民の健康を守るために、医療と法律が連携する必要性があることは明らかであると考えます。

ところで、「健康の社会的決定要因（SDH）」は、生まれ育った国・地域・家庭などにより教育水準や所得などに格差が生まれ、その人の健康に直接的な影響が及ぶことをいう考え方で、現在、研究が進んでいる医学的な分野です。この考え方は、現在、医学部の教員や学生にもほとんど知られていない考え方ですが、これまでの、当会の取組である上記ベッドサイド相談からくる経

験則からも、肯定的にとらえられる考え方と考えています。

そして、人間の健康が、生物学的な要因だけでなく、社会的な要因（貧困などの経済格差や、経済格差を前提とした教育格差）などによって決まるとすると、そこには弁護士としての専門性をもって、市民の健康を守るために介入していくことができる余地があるのではないかと考えています。

そこで、今回のプレシンポジウムでは、武田裕子先生（順天堂大学医学部教授）に講師として登壇していただき、SDHについての考え方をお話いただくことで、シンポジウム参加者と共に、生物学的な要因だけでなく、社会的な要因によって、健康を害している患者を救うために弁護士が何をできるのか、医療と法律が連携して、患者、引いては市民の健康を守るために、弁護士は何を担うべきなのか、を探っていきたいと考えています。そして、最後には、熊本における、精神科病院だけでなく、他科の病院においても、社会的問題を抱えるために健康を害している患者さんの社会的問題の解決のために、医師と弁護士が連携することのできる、「熊本版医学法学連携制度」の創設をするために必要となる視点や準備までを考えていければと考えています。

記

- 1 日程 令和5年9月2日（土）午後1時30分～午後4時（午後1時開場）
- 2 会場 熊本市男女共同参画センターはあもにい 多目的ホール
及びZoom ウェビナーによるオンライン
- 3 内容 武田裕子先生（順天堂大学医学部教授）による講演
パネルディスカッション

以上

「熊本版医学法学連携制度」の

創設を目指して

参加
無料

ケガをしたり、体調が悪いとき、病院に行くのは当たり前だと思いますか？
貧困など様々な事情で、医療機関を受診できず、当たり前の健康を得られない
人たちがいます。それは自己責任なのでしょうか？健康に暮らすという当たり
前の権利をすべての人に保障するために、SDH（健康の社会的決定要因）提唱
の第一人者である武田裕子先生のお話から、医療者だけでなく私たちにもでき
ることを見つけていきたいと思えます。

日時 令和5年
9月2日 日 13:30～16:00
(13:00開場)

会場 熊本市男女共同参画センター
はあもにい 多目的ホール
及び Zoomによるオンライン参加
(熊本市中央区黒髪3-3-10)

会場参加……先着 **200**名 Zoom参加……先着 **500**名

内容

基調講演…………… **武田裕子** 氏 (順天堂大学医学部教授)

パネルディスカッション……

コーディネーター **阿部 広美** 弁護士
(日弁連人権擁護大会第1分科会シンポジウム実行委員会委員)

パネリスト **武田 裕子** 氏
高木 聡史 氏
(一般社団法人minor 代表理事)

山田 憲彦 氏
(済生会熊本病院 医療ソーシャルワーカー)

この他、熊本県内で低額報酬診療を率先して行っ
ている医師も登壇予定です。

申込方法

- ①会場での参加をご希望の場合は申込不要です。直接会場にお越しください。
- ②Zoomでの参加をご希望の場合は、以下のURL又はQRコードから事前登録を
お願いいたします。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_dGJgWuBeTo2jff8LDRwujw

問合せ

熊本県弁護士会
熊本市中央区京町1-13-11
TEL 096-325-0913

